

令和6年12月3日

小美玉市長 島田 幸三 様

小美玉市補助金等審議会
会長 加藤 祐司

令和6年度補助金の見直しに関する答申について

令和6年11月15日付小美玉行デジ第14号で諮問がありました令和6年度補助金の見直しについて、本審議会では「小美玉市補助金等の見直し基準」に基づき、小美玉市補助金等審議会設置条例第2条の規定により、下記のとおり答申する。

1. 経緯

本審議会は、小美玉市補助金等調査委員会及び小美玉市長が選定した13件の補助事業について「小美玉市補助金等の見直し基準」に定めた6つの補助金等の見直しの視点に基づき、審査を行った。

【補助金等の見直しの6つの視点】

- ・視点1：公益性、公共性
- ・視点2：経済性、効率性、有効性（3Eの観点）
- ・視点3：妥当性、適格性
- ・視点4：行政関与のあり方
- ・視点5：公平性、透明性
- ・視点6：見直し時期の設定

審査にあたり、昨年度に選定された10団体は、答申後の進捗状況、また、新規に選定された3団体は、補助金の概要、実績及び費用対効果等について補助金所管課より説明を受け、令和7年度市補助事業について慎重な検討を重ねた。審査結果の詳細は以下のとおりである。

2. 令和7年度市補助事業審査結果

添付資料のとおり、要望額について適正であると判断する。ただし、補助金見直しに関する意見・要望を付し、取組の結果については、引き続き、次年度も確認する。

3. 全体的要望事項

- (1) 対象となった団体補助金の交付要綱を全て改正し、令和6年度から施行している。令和6年度の実績報告及び額の確定を行う際は、改正後の補助金交付要綱に基づき、補助対象経費及び補助率等に留意したうえで精算すること。
- (2) 「食糧費」は「補助対象経費から除く」としているが、「作業等による熱中症の予防のための水分補給」等、補助金の公益性・公共性を図る観点から市民に理解が得られると判断できるものは、補助対象経費とすることを検討すること。
- (3) 小美玉市第2次総合計画や市の施政方針等に掲げる市の将来像を見据えた補助事業を展開するとともに、補助金交付要綱の趣旨目的を達成するための補助金であることを再認識したうえで、補助対象経費及び補助率の見直しを図ること。

4. 諮問13件の市補助事業に対する市当局への意見、要望

(1) 交通安全対策協議会補助金（防災管理課）

- ①令和7年度当初予算の同団体補助金要求額は無く、「石岡地区交通安全協会」に対する負担金に一本化することは、職員の事務負担軽減に期待できる。更なる職員の事務負担軽減を図るため、下部組織の統一化を進めること。

(2) 区長会運営補助金（市民協働課）

- ①区長及び市職員の事務的負担が課題であり、効率的な行政運営を推進するとともに、電子メール等を活用した連絡調整方法を検討し、事務負担の軽減を図ること。
- ②補助金交付要綱の趣旨にある「調査研究」や「会員相互の研修等」を実施した場合には、公平性、透明性の観点から、その目的と内容、研修した結果を広く市民に周知し、補助金の費用対効果の向上に努めること。

(3) まちづくり組織連絡会補助金（市民協働課）

- ①備品整備事業費は、「小美玉市コミュニティ助成事業補助金交付要綱」の趣旨において、審査会に認定された認定団体が交付を受け、また、交付の決定は市長が行うことから、現状の運用では同交付要綱に準拠していないため、まちづくり組織連絡会での執行を改め、市が執行すること。

(4) 市女性会補助金（市民協働課）

- ①女性会連絡協議会は、小川、美野里、玉里地区の3つの支部組織へ助成金を支出しており、支部組織への間接補助は事業実施状況が把握しにくく、職員の事務負担の増にもつながることから、支部組織の統一化または各支部の収支の統一化について期限を定め実施すること。
- ②改正後の補助金交付要綱において、支部組織への助成金は補助対象経費とならないことから、令和6年度の実績報告及び額の確定において十分に留意すること。

(5) 水戸法人会助成金（税務課）

- ①市の目的と事業内容に乖離があり、公共性、公益性の観点から、補助対象経費の内容を補助金交付要綱の趣旨にある「納税意識の向上」や「地域社会の健全な発展」に寄与する経費のみを補助対象にするとともに、補助率を見直すこと。
- ②法人会による社会貢献活動等、市民へのPRが不足していると感じる。市民への活動内容の周知に努め、補助金の費用対効果の向上を図ること。

(6) 青色申告会助成金（税務課）

- ①市の目的である「納税意識の向上」及び「地域社会の健全な発展」に寄与する経費のみを補助対象にするとともに、補助率を見直すこと。
- ②会員数が減少しており、青色申告会の活動に関する情報を、広報紙やホームページ等により市民へ積極的に公開し、補助金の費用対効果の向上に努めること。

- ③下部組織である「女性部」への間接補助により繰越金が過多となっている。女性部の事業実施状況を把握し、青色申告会への統一化または収支の統一化について期限を定め実施すること。

(7) 企画実行委員会補助金（生活文化課）

- ①四季文化館企画実行委員会は、事業実施団体と委託契約を行い、委託料として支出しているが、事業実施団体は入場料や協賛金等の収入を自ら得て事業を展開した結果、余剰金が発生したものの委託料については精算を行っていない事業実施団体が見受けられる。企画実行委員会は、改正後の補助金交付要綱第 11 条第 3 項の規定に基づき、精算する範囲について検討するとともに、次年度に同団体と委託契約する際は、財務状況を確認し契約すること。
- ②四季文化館企画実行委員会は、当該補助金の透明性を確保するため、委託事業による入場料収入等の収入に関する帰属を明確にした委託契約とすること。
- ③文化活動の目的について、幅広い世代の市民が理解し参加を促すため、活動状況のPRや補助効果を市民に広く周知し、活動内容の透明性を確保すること。
- ④施設運営において多額の費用を要するため、企業広告や参加料、入場料、ネーミングライツ等、市の収入確保に努めるとともに、各団体の自立を促し、補助金を経常的な財源として捉えることのないよう見直しの契機を設けること。

(8) 文化協会補助金（文化芸術課）

- ①文化協会は、小川、美野里、玉里地区の3つの支部組織へ助成金を支出しており、支部組織への間接補助は、事業実施状況が把握しにくく職員の事務負担の増にもつながることから、支部組織の統一化または各支部の収支の統一化について期限を定め検討すること。
- ②文化協会会則の見直しを検討し、柔軟な組織づくりを進めること。

(9) 食品協会補助金（健康増進課）

- ①水戸食品衛生協会小美玉支部として、水戸保健所及び水戸食品衛生協会等の県補助金等を受ける実績報告としているが、実態は小川支部の会計にて補助金を受け、美野里支部へ助成金が支出される一方で、玉里支部が存在していない。公益性、公共性の観点から、市全体の食品衛生組織の統一化を図るとともに、県補助金等の補助対象経費を明確にしたうえで、市の補助対象経費の見直しを検討すること。
- ②改正後の補助金交付要綱において、商工会事務委託費は補助対象経費とならないことから、令和6年度の実績報告及び額の確定において十分に留意すること。
- ③補助金支給額以上の繰越金が生じており、本来の活動が停滞し繰越金が過多である。妥当性、適格性の観点から、繰越金の用途を明確にし、補助金の趣旨と合致しない場合は、補助金の廃止及び減額を検討すること。

(10) 認定農業者組織補助金（農政課）

- ①会員数が増え、会費収入が増加する一方、首都圏での農産物PR活動を新規事業として積極的に取り組んでいることから、補助金の目的を達成する団体として期待できる。今後も、補助金交付要綱の趣旨にある「認定農業者が相互交流を図りながら、自らの経営改善意欲を高める」ため、認定農業者自らが積極的に販促活動に参加できる環境づくりに努めること。
- ②認定農業者の育成につながる施策を展開するため、多種多様な講習会や研修会等に関する有益な情報提供を定期的に発信するとともに、電子メール等を活用し、職員の事務負担軽減を図るなど効率的な団体運営に努めること。

(11) 商工団体等育成事業補助金：おみたまポイント会（商工観光課）

- ①補助金支給額以上の繰越金が生じているとともに、積立金等の内部留保などの資金を有しており、妥当性、適格性の観点から、今後の繰越金の用途を明確にし、補助金の趣旨と合致しない場合は、補助金の廃止及び減額を検討すること。
- ②令和6年度事業計画にある「デジタル技術を活用したDXの推進」に関する進捗状況を確認し、市民ニーズ等の変化に的確に対応できる新たな制度の構築について検討すること。
- ③加盟店舗数及び利用者数が減少傾向にあることから、利用者の増につながる活動に関する情報を広報紙やホームページ等の掲載により市民へ積極的に公開し、補助金の費用対効果の向上に努めること。

(12) 商工団体等育成事業補助金：たばこ販売組合（商工観光課）

- ①社会情勢や組合員数の動向を鑑みながら、縮小の方向で検討すること。
- ②補助金交付要綱第3条において「補助対象者」は概ね30人以上の団体としているが、実績報告書では10名程度の組合員が事業を行っている。組合員総意のもとで事業を行っているか、総会資料等で改めて確認すること。

(13) 総合型地域スポーツクラブ補助金（スポーツ推進課）

- ①補助金は、各団体の自立を促すための財政支援であることから、交付団体は会費、参加料等の自主財源の確保に努め、広報紙やホームページ等の掲載により市民へ積極的に公開し、補助金の費用対効果の向上を図ること。
- ②補助金交付団体は、市と「スポーツ振興事業委託料」を受け、スポーツクラブに関する事業を展開している。経済性、効率性、有効性の観点から、委託等による方法に統一するなど、他の支出方法へ切り替えることができるか検討すること。

以上

令和6年度小美玉市補助金等審議会審査結果

| | 所属課 | 摘要 | R7 要望額 | R6 予算額 | R5 決算額 | 次年度 進捗状況確認 | 審査結果 |
|----|---------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------------------|
| 1 | 防災管理課 | 交通安全対策協議会補助金 | 0 | 2,140,000 | 2,065,000 | × | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 2 | 市民協働課 | 区長会運営補助金 | 1,200,000 | 1,200,000 | 900,000 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 3 | 市民協働課 | まちづくり組織連絡会補助金 | 330,000 | 330,000 | 330,000 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 4 | 市民協働課 | 市女性会補助金 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 5 | 税務課 | 水戸法人会助成金 | 573,000 | 573,000 | 481,828 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 6 | 税務課 | 青色申告会助成金 | 389,000 | 389,000 | 262,209 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 7 | 文化芸術課 | 企画実行委員会補助金 | 8,800,000 | 8,800,000 | 8,314,048 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 8 | 文化芸術課 | 文化協会補助金 | 900,000 | 900,000 | 977,349 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 9 | 健康増進課 | 市食品協会補助金 | 200,000 | 250,000 | 223,780 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 10 | 農政課 | 認定農業者組織補助金 | 446,000 | 446,000 | 240,000 | × | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 11 | 商工観光課 | 商工団体等育成事業補助金 (おみたまポイント会) | 200,000 | 200,000 | 200,000 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 12 | 商工観光課 | 商工団体等育成事業補助金 (たばこ販売組合) | 200,000 | 250,000 | 241,000 | ○ | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |
| 13 | スポーツ推進課 | 総合型地域スポーツクラブ補助金 | 600,000 | 600,000 | 600,000 | × | 要望は適正と認める。ただし、意見を付する。 |